



あんなが

平成26年

Vol.97

4月1日号



鬼とにっこり記念撮影

2月3日(月)の節分の日に、松井田第一保育園に鬼が訪れました。園児たちは、鬼に豆を投げつけ鬼退治をしたあと、仲直りをして記念撮影を行いました。鬼は「悪いことはもうしません」と園児たちと約束しました。

主な内容

- P2 児童・福祉手当の申請を
- P3 野生動物の生態とその被害を防ぐには
- P5 在宅訪問理美容サービス

市長対話の日

4月26日(土) ㊦ 第2会議室
 5月24日(土) ㊦ 市民ロビー
 午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口(2月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,055	31,129	61,184	166	252	418	24,430

4月13日(日)は安中市長選挙です。

児童・福祉手当の申請を

市では次のとおり、児童・福祉手当を支給しております。手当の支給要件を満たしている、まだ申請していない人は手続きをしてください。

児童手当

困子ども課子ども育成係（☎内線 1164）
松保健福祉課福祉子ども係（☎内線 2153）

15歳の誕生日以降最初の3月31日までの、日本国内に居住する（海外留学を除く）児童を養育している人

次のような場合も支給対象となります

- 父母が離婚協議中で別居している場合は、児童と同居している人
- 父母が海外に居住している場合は、父母が指定する人（父母指定者）
- 児童が児童福祉施設に入所している場合や里親に委託されている場合は、児童福祉施設の設置者や里親
- 未成年後見人

※公務員の人は勤務先で手続きしてください

※現在手当を受給している人は6月に現況届が必要となります

児童扶養手当

困子ども課子ども育成係（☎内線 1163）
松保健福祉課福祉子ども係（☎内線 2153）

18歳の誕生日以降最初の3月31日（政令で定める程度の障害を有する場合は20歳未満）までの児童を養育している父または母、父母に代わって養育している人で、次の項目に1つでもあてはまる人

- 父母が離婚 ○父または母が死亡 ○父または母が重度の障害（国民年金1級程度）
- 父または母の生死が不明 ○父または母から引き続き1年以上遺棄
- 父または母が裁判所よりDV保護命令を受けている
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- 未婚の母の子（父から認知された児童も対象） ○父母ともに不明（孤児）

※児童が児童福祉施設等に入所している場合や、対象児童・父または母・養育者が公的年金や遺族補償を受給できる場合などは、手当が支給されません

※現在手当を受給している人は8月に現況届が必要となります

特別児童扶養手当

困子ども課子ども育成係（☎内線 1163）
松保健福祉課福祉子ども係（☎内線 2153）

精神または身体に一定の障害がある20歳未満の人を養育する父母、または父母に代わって養育している人

次の条件に該当する場合には、手当が支給されません

- 児童福祉施設などに入所している場合
- 障害のある児童が障害を支給事由とする公的年金を受給できる場合

※現在手当を受給している人は8月に所得状況届が必要となります

障害児福祉手当

困福祉課障害福祉係（☎内線 1154）
松保健福祉課福祉子ども係（☎内線 2153）

在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時介護を要する20歳未満の人

※特別児童扶養手当と併せて受給できます

特別障害者手当

困福祉課障害福祉係（☎内線 1154）
松保健福祉課福祉子ども係（☎内線 2153）

在宅で重度の障害があり、日常生活において、常時特別の介護を要する20歳以上の人

※障害を事由とする障害基礎年金などと併せて受給できます



野生動物の生態と その被害を防ぐには

市では、平成25年4月から11月の狩猟解禁までの間に有害鳥獣捕獲隊の協力を受け、野生動物が有害鳥獣駆除として捕獲されました。

これから暖かくなるにつれ、野生動物の動きが活発化してきますので、農作物の被害や住民の皆さんの安全のためにも次のことにご注意ください。

被害を防ぐには

1. 野生動物が近寄らない環境を作る

●人間にとって商品価値のないものや、くず野菜、生ごみなどでも野生動物にとっては立派な食料です。そういったものを自宅の敷地内などに放置したり、食べられるような所に置かないよう心がけることが大事です。またごみステーションにごみを出す際も回収日の朝に出してください。

●野菜、果樹類などの収穫後は、枝を切って新

たな実ができないようにすることや、畑の隅などの放置果樹も無くしてください。

またイノシシは、畑に撒いた堆肥や草刈りをした土地、さらには耕したあとの畑に大好物のミミズなどの昆虫を求めて出沒することもありますので十分ご注意ください。

2. 野生動物を近づけない

●ハクビシンやアライグマなどは、知らぬ間に人家の屋根裏や物置に住み着いていることがあったり、イノ

有害鳥獣捕獲頭数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
イノシシ	409	344	430	338
アライグマ	76	39	104	109
ハクビシン	88	74	118	118
ニホンザル	27	15	8	8

シシなどは人家付近の耕作放棄地などが絶好の住み家となります。普段から適切な管理を心がけることが重要です。

●夕方から早朝にかけては活動が活発になりま

す。冬期は特に暗くなるのが早いので外出の際は懐中電灯や音の出るものを携帯しましょう。

また、むやみに威嚇することは大変危険な行為です。出会ってしまった際には速やかにその場を離れてください。

3. 有害鳥獣被害減少への協力をお願い

●現在、安中市では狩猟期間外においては有害鳥獣捕獲隊の皆さんの協力により、適正な捕獲を行っています。ところが、有害駆除期間内の捕獲檻の設置などにご理解・ご協力をお願いいたします。

●駆除だけではどうしても完全な被害の減少という訳にもいかず、捕獲檻設置場所などにも安全上制限がある場合も想定されるため、住民の皆さんの自己防衛もお願いいたします。

イノシシ ~餌を求めてどこまでも~

野生の寿命は10~15才。子どもを春に産み栄養状態がよければ非常に繁殖力が高くなります。非常に頭がよく、学習能力は犬なみ。音、光、においにはすぐ慣れます。夜行性ではないのですが、とても臆病であるため、人のいない夜間に活動します。

耕作放棄地や、遊休農地は絶好の住み家です。山に居場所がないからイノシシは来るのではありません。里に美味しいものがあるから来るのです。

アライグマ・ハクビシン ~人間の身近に生息~

イノシシと同様に子どもを春に産み、廃屋や倉庫、まれに人家の屋根裏などに住み家を作る。主に夜行性で手先が器用であるため、防護柵などでは防ぎきれない場合もあります。食性は雑食性で人間の食べるものであればほとんどのものを食べます。

問合せ

農林課 林政係
(☎内線2618)

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

年に1度は健康チェックを

日帰り人間ドック募集のおしらせ



市では、安中市国民健康保険の被保険者および市内に住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「日帰り人間ドック」を実施します。ご希望の人は次にようお申し込みください。

なお、この人間ドックを受診すれば、特定健康診査（後期高齢者健康診査）を受診したことになりません。40歳以上75歳未満の人で内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に該当すると判定された人には、後日、特定保健指導利用券と利用案内をお送りしますので、必ず特定保健指導を受けてください。

対象者▼

①国民健康保険人間ドック：昭和54年3月31日以前に生まれた国民健康保険加入者で、国民健康保険

税を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

②高齢者人間ドック：市内に住所を有する後期高齢者医療制度加入者で、後期高齢者医療保険料を完納している世帯の人（1世帯2人まで）

※①・②ともに平成26年4月1日現在で該当している人が対象

自己負担金▼14,000円

※医師が必要と認めた場合、眼底検査を実施しますが、自己負担金は同じです。

※50歳以上の男性については、人間ドック負担金とは別に500円（70歳以上は無料）を負担していただく。前立腺がん検診が同時に受けられます。

受診期間▼

6月2日（月）～11月28日（金）

※40歳未満の人・75歳以上の人は12月まで

検診機関▼下表のとおり

受付場所・期間▼

○困安中市保健センター1階・困住民課

4月15日（火）

午前10時～午後6時

○困国保年金課・困住民課

4月16日（水）～24日（木）

午前8時30分～午後5時15分

（土・日曜日を除く）

※受付期間を過ぎると申込ができませんのでご注意ください。

受付時に持参するもの▼

国民健康保険人間ドック・高齢者人間ドックともに受診する人の保険証・印鑑

注意事項▼

検診費助成が決定した人でも、検診日当日までに、安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、受診できません。

安中市国民健康保険特定健康診査または後期高齢者健康診査との重複受診はできません。万一、重複受診した場合には、特定健康診査または後期高齢者健康診査の費用を全額負担していただきます。

平成26年度安中市人間ドック実施協力医療機関

医療機関名	住所	電話番号
アミヤ医院	原市 1431-3	385-1511
有坂内科医院	安中 1-29-1	381-0485
公立碓氷病院	原市 1-9-10	385-8221
正田病院	安中 1-16-32	382-1123
須藤病院	安中 3532-5	382-3131
田口医院	松井田町松井田 372	393-1731

医療機関名	住所	電話番号
藤巻医院	松井田町松井田 556	393-1324
堀口医院	安中 2-9-15	381-0229
本多病院	鷺宮 205-1	382-1255
松井田病院	松井田町新堀 1300-1	393-1301
みやぐち医院	原市 3875	384-1126

(50音順)

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113）・困住民課税務保険係（☎内線2160）

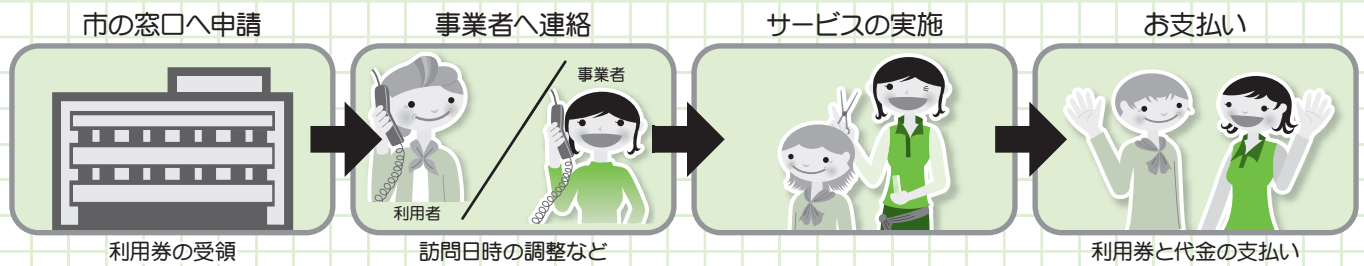


在宅訪問 理美容サービス



このサービスは、理・美容店に出向くことが困難な在宅の高齢者や障害者に対し、自宅を訪問して理・美容のサービスを受けた際に、訪問に要する経費の一部を市が助成するものです。

ご利用の流れ



<p>対 象 者</p>	<p>【高齢者の場合】(①か②どちらかに該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上の在宅高齢者であって、要介護認定における要介護度が4または5の認定を受けている人 ②65歳以上の要介護認定を受けている外出困難者で、1人暮らしまたは同居者があっても高齢や障害のために支援が得られない人 <p>【障害者の場合】(①か②どちらかに該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①障害者手帳の交付を受けている在宅障害者であって、下肢機能障害、体幹機能障害、視覚障害者の1級または2級の人 ②重度の障害者手帳の交付を受けている外出困難者で、1人暮らしまたは同居者があっても高齢や障害のために支援が得られない人 								
<p>利 用 券</p>	<p>申請により利用の決定を受けた対象者には、1年度に4枚を限度とした利用券を交付します。ただし、申請した月により交付する利用券の枚数が減少します。</p> <table border="1" data-bbox="1181 1433 1444 1579"> <tr> <td>4～6月申請</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>7～9月申請</td> <td>3枚</td> </tr> <tr> <td>10～12月申請</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1～3月申請</td> <td>1枚</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・利用券は、1回のサービスにつき1枚が使用できます。 ・利用券の有効期限は、交付を受けた年度の末日までです。 ・対象者本人以外の方が利用券を使用することはできません。 	4～6月申請	4枚	7～9月申請	3枚	10～12月申請	2枚	1～3月申請	1枚
4～6月申請	4枚								
7～9月申請	3枚								
10～12月申請	2枚								
1～3月申請	1枚								
<p>サ ー ビ ス</p>	<p>事業者(本事業の協力理・美容店)が自宅を訪問してサービスを実施します。申請者は、利用券を受領したあと、事業者との連絡調整が必要になります。なお、サービスの実施中は立会者が必要になります。</p> <p>※協力理・美容店については、申請窓口へお問い合わせください。</p>								
<p>助 成 額</p>	<p>利用券1枚で利用料金から3,000円が差し引かれます。なお、利用料金の残金は実費負担となります。</p>								
<p>申 請 窓 口</p>	<p>【高齢者の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困介護高齢課高齢者対策係(☎内線1181) ・困保健福祉課健康介護係(☎内線2152) <p>【障害者の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困福祉課障害福祉係(☎内線1159) ・困保健福祉課福祉子ども係(☎内線2154) 								

※詳細は各担当部署(申請窓口)までお問い合わせください。

納期限内納付のご協力ありがとうございますとついでに

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

本市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付いただいております。納期限内に納めない人がいると、財源不足となり住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れのないよう、皆さんのご協力をお願いします。

◎**便利で確実な口座振替をおすすめします**
 「口座振替（自動払込）」は皆さんが指定した預貯金の口座から、市税・保険料などを自動的に振り替えて納付するものです。一度申し込みをすると、毎年自動的に引き落としになるため、納め忘れがなく安心確実に納期限日に納付できます。
 納付のためにお出かけいただく手間が省けますので、日ごろお忙しい時間の取れない人や、納付場所まで行くことが困難な人には、とても便利で安心できるシステムです。

◎口座振替ができる市税など

市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、下水道使用料、保育料、学校給食費、秋間みのりが丘地域し尿処理施設使用料

◎口座振替ができる金融機関など

群馬銀行、みずほ銀行、東和銀行、しのもめ信用金庫、中央労働金庫、群馬県信用組合、碓氷安中農業協同組合、ゆうちょ銀行
 ※ゆうちょ銀行については、学校給食費の口座振替（自動払込）の手続きはできません。

◎はがきでも口座振替の申し込みができるようになりました

必要事項を記入・押印して申し込みはがきを貼り合わせ、ポストに投函するだけでいつでも申し込みができますので、ぜひ口座振替（自動払込）をご利用ください。

取扱金融機関	対象目
群馬銀行、東和銀行、しのもめ信用金庫、中央労働金庫、群馬県信用組合の本・支店、碓氷安中農業協同組合東部・西部支所、ゆうちょ銀行（郵便局）	市県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※はがきによる口座振替（自動払込）の申し込みの場合、みずほ銀行は対応していません。また、金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には提出できません。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期限ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。
 一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
4月30日（水）	午後8時まで	困収納課

延滞金の割合が変わりました

平成26年1月1日以後の期間（納期限の翌日から完納までの期間）より、延滞金の割合が次のとおり変更されました。

期 間	平成25年中の延滞金割合	平成26年1月1日から
納期限後1カ月以内	4.3%	2.9%（特例基準割合（1.9%）+ 1%）
納期限後1カ月以後	14.6%	9.2%（特例基準割合（1.9%）+ 7.3%）

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）



男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第37回

中学生の部 優秀賞

男女共同参画について

第一中学校3年 栗原 夏海

「男女共同参画」この言葉を聞いたのは私が公民の勉強をしていたときだった。共同参画という言葉の意味がわからなかった。なんとなく、男性と女性が一緒にすることかなと思った。でもそれは大人になってからのことで今の自分にはまだまだ関係ない、そう思っていた。

しかし、その言葉は何日たっても私の頭の片すみに残っていた。いつもどこかで「共同参画」という言葉の意味を考えている自分がいた。きになった私は「男女共同参画」について調べてみた。すると、「男女の差別をなくし男性も女性も一人の人間として能力を発揮できる機会を確保する」「男女が対等な家族の構成員として互いに協力し、家族の役割を果たしながら仕事や学習ができるようにする」とあった。そこで「男女共同参画」とは、今の私にも関わりがあるのだ、と気がついた。よく考えてみれば私の身の周りにも思い当たることがあった。私の母と父は教員という同じ仕事に就いている。母はよく、「女の人でも男の人と同じ条件で仕事ができるということもこの仕事を選んだ大きな理由の一つだよ。」と言っている。母は朝早くから夜遅くまで働いている。疲れて大変そうな時も多い。私は軽い気持ちで

「やめたら。」
と言うことがあった。でも母は、「社会の中で仕事をする事で自分が役に立っていると思えるし『社会の中の一員なんだ』と感じられる場所だから学校は簡単には離れられない。」
と言う。母にとって学校はまさに「一人の人間として能力を発揮できる場」なんだなと感じた。

また、我が家では、父も男女共同参画の意識が高いと思う。母と同じ仕事をしていて、仕事の大変さもよくわかっていとうこともあるが、食事の後の洗い物、ごみ出し、そうじ、アイロンがけなど父は以前から当たり前のようにやっている。
「洗い物をしていいるお父さんは職場にはあんまりないよ。」
とちよつと不満そうに話すこともあるが、家事を母まかせにしない父は「対等な家族の構成員として協力」しているなど強く感じる。

私はこれから、女性が仕事と子育てを両立することができる環境が増えれば良いと思う。女性がいろいろな場所で活やくしたりさまざまなことで輝ける社会になってほしい。私も将来自分の能力を充分に発揮でき、たくさん人の役に立てるような仕事に就きたいと思う。そのためにも、女性と男性が協力して生活していける、そんな社会が広まれば良いと私は考える。

問合せ▼

困企企画課女性政策係 (☎内線1021)

ネット通販の返品でのトラブルが急増!

消費生活センターからのお知らせ

インターネットの急速な普及に伴い、インターネットを利用して商品を購入する人が増えていきます。インターネット通販は、購入前に実物を見たり手に取ったりできないため、イメージと違う、サイズが合わないなどのトラブルになることがあります。

インターネットでスーツが安かったので注文し、購入した。数日後、届いた商品を開封し、着用してみると、小さめに作られていたようでサイズが合わなかった。翌日、返品しようと思い、販売業者にその旨を申し出ると「返品特約にあるとおり、お客様の都合による返品は一切できない」と断られてしまった。あらためて購入画面を確認すると「自己都合による返品・交換は不可」と表示されていた。注文の時点では良く読まなかったが、返品・交換はできないだろうか。

【ひとことアドバイス】

☆返品不可の表示がある場合は、基本的に返品できないため注意が必要です。

☆インターネット取引などの通信販売は、店舗購入と同様に自分から主体的にアクセスして契約するので、訪問販売などに適用されるクーリング・オフ（一定期間は無条件で契約解除できる）制度は適用されません。

☆インターネット通販を利用する際は、画面上のイメージだけで商品を判断せず、使用上の注意点などについて確認するとともに、業者の連絡先や返品・交換・支払いなどの販売条件などについても良く確認することが大切です。

☆実際に注文したときは、注文した商品の情報や注文画面を印刷しておき、支払いの控えなども保存しておきましょう。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）

午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター

☎382-2228

返品可能か
確認!!



催し物ガイド

(3月13日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

クリス・ハート

Tour 2014～ Song for You ～



2009年に来日し、Youtubeの動画をきっかけに、日本テレビ「のどまんザ!ワールド」へ出演して優勝を飾る。ハートフルな歌声と抜群の歌唱力で話題となり、2013年メジャーデビュー。

その後、わずか8ヶ月で第64回NHK紅白歌合戦に初出場を果たす。

皆さんもクリス・ハートの素敵な歌声に酔いしれてみませんか?ぜひ、ご来場ください。

日時▶7月13日(日)午後6時開演(午後5時開場)

場所▶松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席指定) 前売券6,000円(当日券は500円増)

※3歳以上有料(2歳以下入場不可)

※松井田文化会館窓口にて、4月27日(日)午前9時から前売開始

※お一人様3枚まで

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※F Cなどの先行予約席あり

主催・問合せ▶松井田文化会館

企画▶NEW WORLD PRODUCTIONS INC.

制作▶little oasis

後援▶UNIVERSAL MUSIC

「さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話」 振替(延期)公演のお知らせ

2月16日に予定していた「さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話」の振替公演を、次の日程で実施いたします。お手持ちのチケットは、そのまま振替公演にご使用いただけます。

振替日程▶5月18日(日)

午後1時開場/午後1時30分開演

なお、払い戻し希望のお客様には、次のとおり払い戻しをいたします。

——払い戻しのご案内——

払戻期間▶4月1日(火)から29日(火・祝)まで
(午前9時～午後5時)

払戻場所▶松井田文化会館窓口

払戻方法▶お買い求めいただいたチケットと印鑑(浸透印不可)をご持参の上、ご来館ください。

※3月28日配布の回覧文書、市ホームページに詳細を掲載しておりますので、併せてご覧ください。

※内容は変更になる場合もありますので、詳しくは松井田文化会館(☎393-4400)までお問い合わせください。

4月1日から5月15日までのスケジュール

大ホール

ファミリー映画会(シュガー・ラッシュ)

4月5日(土) 13:30～15:30

入場:無料(先着468人)

問合せ:市商工観光課(☎内線2622)

三船和子ファミリーコンサート

4月27日(日) 13:00～15:30

入場:A席4,000円 B席3,000円

問合せ:三船和子後援会 松井(☎080-3385-2917)

小ホール

スプリングコンサート

4月12日(土) 13:30～15:00

入場:無料

問合せ:松井田東中学校吹奏楽部(☎393-1122)

問合せ

松井田文化会館 ☎393-4400

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP14をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

平成26年度市民の茶席

伝統文化を多くの皆さんに触れていただく一環として、西毛茶道会のご協力により、「市民の茶席」を開催しています。茶道未経験の人もお気軽にご参加ください。

場所▶文化センター2階茶室 ※11月は安中体育館

時間▶午前10時～午後3時

参加費▶無料

※事前申込不要

月	日	曜日	流派
4	19	土	裏千家
6	21	土	表千家流
10	18	土	煎茶道東阿部流
11	未定	土	表千家流
	未定	日	表千家流
12	20	土	大日本茶道学会
2	14	土	表千家流
3	7	土	江戸千家

※11月は市民展、2月はスプリングフェスティバル、3月は早春フェスティバルと同時開催です。

4月1日から5月15日までのスケジュール

ホール

静塔会 発表会

4月13日(日) 11:00～ 入場:無料

問合せ:静塔会(☎自宅381-1321、稽古場382-1064)

安中地区敬老会

4月17日(木) 9:30～12:00 入場:関係者

問合せ:安中公民館(☎382-7641)

群馬大正琴友の会安中支部 会員発表会「すてきな仲間コンサート」

4月20日(日) 13:00～15:30 入場:無料

問合せ:群馬大正琴友の会安中支部(☎381-2107)

安中西毛地区高校演劇祭

5月4日(日) 10:00～16:00 入場:無料

問合せ:新島学園 大嶋(☎381-0240)

西毛恵謡会 民謡民舞発表会

5月18日(日) 9:30～16:00 入場:無料

問合せ:西毛恵謡会(☎381-1056)

学習室など

市民パソコン教室

4月3、5、10、12、17、19、24、26日(木、土)

5月8、15(木、土)

13:30～15:30 会場:2Fパソコン室

入場:無料

図書読み聞かせ

4月26日(土) 14:00～15:00

会場:図書館幼児コーナー 入場:無料

問合せ:安中市図書館(☎381-0529)

問合せ

安中市文化センター ☎381-0586

午前8時30分～午後5時15分の間

休館日はP14をご確認ください

生涯学習だより



集会所実施事業受講生募集

八城集会所(安中市松井田町八城441)

上段:教室名 下段:講師名(敬称略)	実施日	開講日
手芸教室 中山光枝	毎月第1・3月曜 午前9時30分～	4月21日(月)
舞踊教室 粕川ヒロ子(大多摩流)	毎月第1・3木曜 午後2時～	4月17日(木)
書道教室 増田文子	毎月第1・3月曜 午後1時30分～	4月21日(月)
生花教室 仲百美子(池坊)	毎月第2・4火曜 午前9時30分～	4月22日(火)

※都合により、一部日程が変更になる場合があります

下増田集会所(安中市松井田町下増田2056-7)

上段:教室名 下段:講師名(敬称略)	実施日	開講日
手芸教室 中山光枝	毎月第2・4月曜 午前9時30分～	4月28日(月)
舞踊教室 君波道子(西川流)	毎月第1・3水曜 午後7時～	4月16日(水)
書道教室 増田文子	毎月第2・4月曜 午後1時30分～	4月28日(月)
詩吟教室 藤巻明子	毎月第1・3火曜 午後1時30分～	4月15日(火)
生花教室 伊藤和子(大和華道)	毎月第1・3水曜 午前9時30分～	4月16日(水)

※都合により、一部日程が変更になる場合があります



生花教室

募集人数▶各教室とも25人

受付期間▶4月1日(火)～7日(月)
(土・日曜日を除く)

受講費用▶無料(材料費などは除く)

申込み・問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係(☎内線2246)

平成24年度

人権作品集「おもいやり」から

「普通」の大切さ

安中市立松井田北中学校
3年 後藤 緑

(前号からのつづき)

少し他の人と違うというだけで、自分と区別し、偏見をもった目で見ることは、それだけで本人やその周りの人の心を傷つけているのだ。

障害を持っていることで辛い思いをしている人はたくさんいる。私は心の中で「大変だな」と思う気持ちはあるが、私がつた行動はその人を更に傷つけていたのかもしれない。今までの自分の考えを反省した。障害があるないに関わらず、普通に接していこうと思った。

私は乙武洋匡さんという人を本で知った。彼は体に生まれつき障害を持っている。だが、彼は教員として働き、子どもたちにたくさんのお話を教えたのだ。彼はこう言っている。

「障害は不便利です。しかし不幸ではありません。」
私はこの言葉に感動した。そして乙武さんは自分自身の人生を精一杯生きている。自分を理解し、自分の苦しいことを受け入れ、克服しようと努力しているからこそ、この言葉が言えるのではないだろうか。

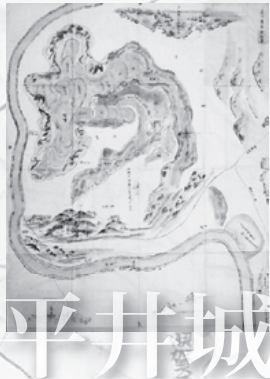
障害があってもなくても、全ての人が幸せに暮らせる社会。お互いを思いやり、理解しようとする気持ちが「普通」になる社会。それは自分と違う、他の人と違う人を同情したり、偏見を持った目で見るのではなく、お互いを尊重し合って接することが大切なのだと思う。同じ人間として、「普通」に接する。差別のない社会の第一歩をしっかりと踏み出そうと思う。(おわり)

平成26年

4月19日(土)

6月16日(月)

箕輪城



平井城

イベント

展示解説

4月27日(日)

- ①午後1時30分～2時30分
- ②午後2時40分～3時40分

5月18日(日)

- ①午後1時30分～2時30分
- ②午後2時40分～3時40分

富原道晴氏

(しらかば吉地図と城の博物館富原文庫代表)
1回の解説につき定員15人です。電話またはふるさと学習館受付にて事前申込みの人を優先とさせていただきます。

問合せ▶

安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

城絵図にみる上州の戦国時代

平成26年度 安中市学習の森ふるさと学習館春季企画展

富原文庫所蔵城絵図の世界

学習の森
だより

No.96



平成25年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品(敬称略)
大手友希成(安中二中2年)



安中城
攻之図

- 時間▶午前9時～午後5時
(最終入館は午後4時30分)
- 場所▶ふるさと学習館2階
企画展示室
- 入館料▶一般:100円
団体(20人以上):80円
高校生以下:無料
(常設展示観覧料込み)
- 休館日▶火曜日、祝日の翌日

安中市在住の富原道晴氏にご協力いただき、上野国(現在の群馬県)の城絵図や合戦図を展示します。
また、それに関する市内に伝わる資料、特に安中城図に関しては現在安中市内に伝存するすべての安中城図を展示します。

できごと いろいろ



市民マラソン大会

2月2日(日)にスポーツセンター周辺コースで、第39回安中市民マラソン大会が開催され、全12部門に合計356人が参加しました。各種目の優勝者は下表のとおりです。

種目	氏名
ファミリー	上原 ゆり子
	佐藤 ゆいか
小学生の部(5・6年男子)	岡田 颯(原市小)
小学生の部(5・6年女子)	小林 由芽(安中小)
中学生の部(1年男子)	平柳 開夢(第二中)
中学生の部(1年女子)	竹井 智香(第二中)
中学生の部(2・3年男子)	池島 大智(第二中)
中学生の部(2・3年女子)	濱名 虹那(第一中)
高校の部(高校男子)	池田 賢也(明和県央)
高校生以上の部(女子)	浅香 苑美
一般の部(40歳以上50歳未満)	山中 豊
一般の部(50歳以上)	日部 君雄
一般の部(年齢制限無し)	中山 拓紀



上毛かるた大会が開催されました

1月26日(日)に、安中体育館で第8回安中市上毛かるた大会が開催されました。市内12地区の予選を勝ち抜いた約130人が出場し、熱戦を繰り広げ、県大会出場選手が次のとおり決定しました。

【小学生の部】

4年以下	団体	九十九地区
	個人	左近 知美(松井田)
5・6年	団体	臼井地区
	個人	加藤 豊大(臼井)

【中学生の部】

団体	九十九地区
個人	泉 はるか(九十九)



市民綱引き大会

2月9日(日)に松井田体育館で安中市綱引き大会が開催され、小学生から大人までの22チーム約270人が参加し、それぞれのチームが一丸となって優勝を目指しました。各種目の優勝チームは下表のとおりです。

種目	チーム名
一般男子の部	坂本B
一般女子の部	坂本
小学生の部	九十九小



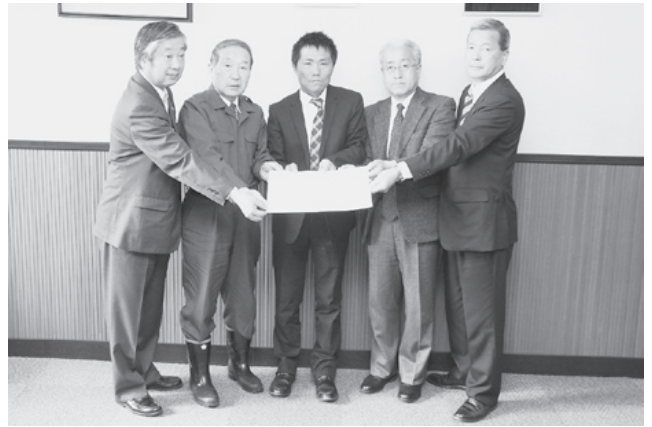
文化財を火災から守る

1月26日(日)に、五料の茶屋本陣・お西お東で文化財防火デー防災訓練が行われました。安中消防署、安中市消防団、地域住民など約80人が参加し、見学者のたばこの火の不始末でお東の土間から火災が発生したと想定し、消火訓練、救助訓練が行われました。



五料の茶屋本陣で雛人形展が開催

雛人形展を開催していた五料の茶屋本陣に、2月13日(木)、東横野小学校の児童29人が授業の一環として見学に訪れました。児童たちは、約1,000体の雛人形を見られたことや、群馬県指定史跡である茶屋本陣を見学できたことに感動していました。



県LPガス協会安中支部と災害時協定

2月25日(火)に、市と県LPガス協会安中支部による災害時協定の調印式を行いました。これにより、災害時には市の要請に応じ、同支部所属の27社が市内の避難所にガスボンベやガスコンロなどを供給していただけることとなりました。



スプリングフェスティバル

2月1日(土)・2日(日)に松井田文化会館(写真右上・下)で、8日(土)に安中市文化センターで(写真左上・下)スプリングフェスティバルが開催されました。絵てがみ体験や釜めしの蓋絵体験など両会場ともさまざまな体験ができる趣向を凝らした体験事業が行われたり、郷土料理の試食や記念講演などが行われ、多くの人でにぎわいました。

◎ 安中市メール配信サービス
をご利用ください

このサービスはご登録いただいた人に、防災・防犯・火災・気象・市政などの地域情報を随時メールにてお届けするメール配信サービスで、登録料は無料です。annaka@entry.mail-dpt.jp宛に空メールをお送りいただくか、QRコードを読み取り手続きを行ってください。
問合せ▶ 困安全安心課生活安全係 (☎内線1131)



市民
INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 春の全国交通安全運動が実施されます
4月6日(日)から15日(火)の10日間、春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・出会い頭事故・追突事故の防止(群馬県地域重点)

■スローガン
事故のない
群馬はあなたの
注意から

■サブスローガン
ゆずりあう
あなたのマナーが
事故減らす

問合せ▶ 困安全安心課交通防犯係 (☎内線1132)

◎ 「五月人形展」を開催します

市教育委員会では、恒例の五月人形展を次のとおり開催いたします。ご家族でぜひお出かけください。

日時▶ 4月8日(火)～5月18日(日)

午前9時～午後5時

場所▶ 五料の茶屋本陣

(松井田町五料564番1)

観覧料▶ 大人210円 小人100円

休館日▶ 毎週月曜日

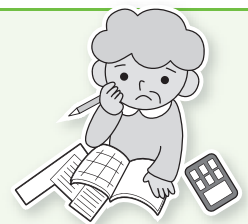
(休日と重なった場合は、翌日休館)

問合せ▶ 文化財保護課文化財活用係

(☎382-7622)



国民健康保険被保険者で70歳～75歳未満の人の
医療費自己負担割合について



国民健康保険の被保険者で所得区分が現役並み所得者以外の人のうち、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人は、誕生月の翌月(1日生まれの人は誕生月)から医療費の自己負担割合が2割となります。誕生月(1日生まれの人は前月)の下旬に「高齢受給者証」を郵送交付します。

また、平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は、75歳に達するまでは引き続き1割負担となりました。

現役並み所得者については、3割負担のまま変更ありません。

所得区分	生年月日	自己負担割合
現役並み所得者以外	昭和19年4月1日以前生まれの人	1割
	昭和19年4月2日以降生まれの人	2割
現役並み所得者(70歳～75歳未満で住民税課税所得145万円以上の国保被保険者が同一世帯にいる人(一部例外あり))		3割

問合せ▶ 困国保年金課国保係 (☎内線1113) ・ 困住民課税務保険係 (☎内線2160)

行事カレンダー

4月1日→5月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
4月			16	水		5月		
1	火		17	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1	木	
2	水		18	金		2	金	
3	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	19	土	●春季企画展「城絵図にみる上州の 戦国時代」(～6/16) 学習の森 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	3	土	
4	金		20	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00	4	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00
5	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	21	月		5	月	
6	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●春の全国交通安全運動(～15日)	22	火		6	火	
7	月	●安中市長選挙期日前投票 困・松 8:30～20:00(～12日)	23	水		7	水	
8	火	●五月人形展(～5/18) 五料の茶屋本陣 9:00～16:30	24	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	8	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
9	水		25	金	●第4回農業委員会総会 困 11:00～	9	金	
10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	26	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	10	土	●安政遠足前夜祭 文化センター 11:00～
11	金		27	日	●春季企画展関連イベント 展示解説 学習の森 ①13:30～14:30 ②14:40～15:40 ●クリス・ハート Tour2014 ～Song for You～ チケット発売日 文化会館 9:00～	11	日	●碓氷関所祭り ●安政遠足待マラソン大会 武家長屋前スタート 8:00～
12	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	28	月		12	月	
13	日	●安中市長選挙投票日 市内49投票所 7:00～18:00	29	火		13	火	
14	月		30	水		14	水	
15	火					15	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

休館のご案内

恵みの湯	4/1・15 5/7	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	4/7・14※・21・28※ 5/7・8・12
峠の湯	※当分の間休業いたします。	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	4/1・8・15・22・30 5/7～9・13・14
鉄道文化むら	4/1・8・15・22 5/7・13	老人福祉センター	4/7・13・14・21・28・30 5/5・7～9・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	4/1・8・15・22・29・30※ 5/6・13		
文化会館	4/7・14・21・28・30 5/7・12		
碓氷川熱帯植物園	4/1・8・15・22・30 5/7・13		

相談案内

4月1日→5月15日

<p>行政相談 困 4/3・17 5/1・15 9時～12時 松 4/7 5/12 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 困 4/4・18 5/2 13時～16時 ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 困・松 4/17 5/15 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (困子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 松 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分 ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>妊婦生活相談 (母子手帳交付) 困・松 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 困健康づくり課 (☎内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (困敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 松 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 松商工観光課 (☎内線2621)</p> <p>無料税務相談 困 4/9・5/7 13時～16時 ※要電話予約 困税務課 (☎内線1061)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (困・松) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (松青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 (正午～13時を除く) ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談 (困・松) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189) 松保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 松 第9会議室 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中市商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	--

健康通信

平成26年度 安中市各種検診のお知らせ

今年度の結核検診と各種がん検診については5月末頃、対象者全員に受診シールを送付する予定です。これまでがん検診を受けたことがない人も、ぜひこの機会に市の検診を受けましょう。
 詳細は、困健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

4月6日・20日 5月4日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (4月1日～5月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

4 月		5 月	
1日	B・X・Y	16日	F・P・U
2日	G・J・K	17日	B・L・S
3日	A・D・R	18日	J・T・V
4日	E・M・N	19日	A・X・Y
5日	C・H・Q	20日	G・K・M
6日	I・O・W	21日	C・D・R
7日	F・P・Z	22日	E・N・W
8日	L・S・U	23日	H・Q・Z
9日	B・T・V	24日	I・O・U
10日	J・X・Y	25日	B・F・P
11日	A・G・K	26日	J・L・S
12日	D・M・R	27日	A・T・V
13日	C・E・N	28日	M・X・Y
14日	H・Q・W	29日	C・G・K
15日	I・O・Z	30日	D・R・W

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	384-2058
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

INVITATION

あなたの作品、
お待ちしております

第40回記念 安政遠足写真コンテストのおしらせ



日本マラソン発祥の地安中市で行われる、ユニークで楽しい侍マラソンの写真コンテストを行います。安中城址（武家長屋）を出発し、安中、原市杉並木、松井田、横川を走り、くつろぎの郷をゴールとする関所坂本宿コースと、長野県と群馬県の県境にある熊野神社をゴールとする峠コースがあります。侍の姿やユニークな仮装をして走るマラソンとして人気があり、29 キロメートルにもおよぶシャッターチャンスがあります。どうぞ奮ってご応募ください。

■写真コンテストの対象

安政遠足前夜祭全般の写真（5月10日（土）午前11時から文化センターなどを会場）
安政遠足（5月11日（日）午前8時から安中城址（武家長屋）を出発する関所坂本宿コースと熊野神社・峠コースまでの全コースの写真

■応募サイズ

手焼き四つ切プリント・ダイレクトプリント四つ切・デジタル四つ切プリント（ワイド四つ切は不可）

■締め切り 6月27日（金）（当日消印有効）

■応募先 (株)フジカラープロフォトセンター群馬営業所
（〒370-0851 高崎市上中居町 482）、または取扱店

■審査

(株)フジカラープロフォトセンター

賞	優勝	1人	賞金 30,000円	賞状
	準優勝	2人	賞金 10,000円	賞状
	第3位	3人	賞金 5,000円	賞状
	入選	5人	賞金 3,000円	賞状
	佳作	10人	賞金 2,000円	賞状

■応募規定

- ①応募枚数に制限はありません。
- ②応募作品は未発表のものに限ります。
- ③応募作品には必ず、応募票を貼付（セロテープ貼り不可）し、必要事項を記入してください。郵送での応募の場合は、返却用封筒に切手を貼付したものを同封（返却を希望する人のみ）して上記応募先まで直接送付してください。
- ④入賞作品は返却しません。なお、著作権は主催者側に属します。
- ⑤入賞通知を受けた人は、必ずネガおよびリバーサルの提出をお願いします。デジタルカメラの人は DVD にコピーしてください。画像データの解像度は四つ切サイズで 300dpi 以上の JPEG ファイルでお願いします。
- ⑥落選作品の返却は応募店からとなります。

■発表 平成 26 年 8 月下旬 入賞者は直接通知します。

■展示 困および窓のロビー、翌年度の前夜祭会場。また市ホームページに掲載（ダウンロード可）します。

■主催 安政遠足前夜祭実行委員会 安政遠足保存会 安中市教育委員会

■後援 群馬県写真材料商組合 (株)フジカラープロフォトセンター群馬営業所

問い合わせ▶窓体育課（☎382-2500） (株)フジカラープロフォトセンター群馬営業所（☎327-5882）

**第40回記念
安政遠足(侍マラソン)写真コンテスト**

画題	
住所	男 ☎ 女 ☎
ふりがな 氏名	職業
取扱店	

この裏の応募票に記入し、作品の裏に貼付してください。

INFORMATION

○機構改革に伴う課・係の変更について

4月1日（火）から、課・係を下表のとおり変更します。

3月31日まで	→	4月1日から
介護高齢課 (高齢者対策係、福祉指導監査係、認定調査係、介護保険係、地域包括支援センター、老人福祉センター)	→	介護高齢課 (高齢者対策係、介護認定係、介護保険係、地域包括支援センター、老人福祉センター)
地域振興課 (総務係、管理係)	→	地域振興課 (総務係、管理係、振興係)
学習の森 (企画管理係、文化財係、発掘調査係)	→	文化財保護課(学習の森) (学習の森管理係、文化財活用係、埋蔵文化財係)

発行 安中市役所 〒379-0192 安中市安中一丁目23-13 ☎382-1111

編集 総務部秘書課 印刷 荒瀬印刷(株)

☐=本庁舎 ☒=松井田庁舎 ☓=谷津庁舎 ☑=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター